

## 食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会（第13回）議事概要

1. 日時：令和5年4月14日（金）13:30～15:30
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：  
井上委員、合瀬委員、大橋委員、清原委員、香坂委員、齋藤委員、茂原委員、高槻委員、寺川委員、中嶋部会長、中家委員、二村委員、真砂委員、三輪委員、山浦委員、柚木委員、吉高委員（磯崎委員、上岡委員、堀切委員は欠席）
4. 議題：  
食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について  
〔今後の施策の方向（農村・環境）〕
5. 主な発言内容：  
（香坂委員）
  - ・ 鳥獣対策では、高齢者にも使いやすい ICT 技術を活用したり、その専門家が対策を担っていくことが大事。ICT はサプライチェーンにおける非財務情報や人権配慮の取組等をトレースする手段等として、環境や持続性に貢献するツールになり得る。
  - ・ 生態系サービスについては、圃場への肥料や農薬散布が水系を通じて離れた場所でマイナスの影響を与えるというのが国際的な認識となりつつある中、環境に配慮した持続可能な農業を主流化していく観点から、基本法にも生態系サービスの考え方を何等かの形で反映させていくことが大事。また、プラスの影響を考える際には、圃場レベルに加え、ランドスケープレベルで捉えていくことも大切。
  - ・ 消費者教育に関して、ドイツのように給食事業の入札時に、児童が食べているものを遠足等で見に行ける範囲から調達することに加点する等、教育と連動した取組も考えられる。
  - ・ また、例えば学会での食事提供の際に、ハラル対応の肉や有機野菜等が提供されるようにする等、機会を捉えて世界のトレンドを示していくことも考えられる。持続可能性に関する消費者意識・行動が日本は7%で、米国等は2割という数字もあるが、それが10割にならなくとも2割程度になればピア・プレッシャー（同調圧力）も働くことから、消費者の意識や行動を変えていくという意味で比率も大事。  
（齋藤委員）
  - ・ 農地保全等に副業農家や自給農家が一定の役割を果たすことが重要だが、地元の庄内平野の中央部でも、共同活動に参加する兼業農家には70歳代や80歳を超えた方もいて、いずれは農業法人の若い従業員に作業を受けてもらいたいという話が出ている。地域で集落活動を維持しようという動きも、あと5年程度ではないか。兼業農家等の力を借りて法人を支えていく姿は今後20年を考えると難しく、何らかの新しい考え方が必要。既に100haや200haを超える経営体も出てきているが、集約化に時間を要して効率の良い経営に至っていない。これを加速化することは集落活動の継続にも繋がるのではないか。
  - ・ 山形では残す農地と諦める農地の選別が始まっている。諦める農地でも、可能ならば簡易な圃場整備により、畔を倒してなだらかな畑にして、SAF等の食料生産に

外の農地利用を通じて、農地として残せる可能性もあることから、是非そういった取組も進めてもらいたい。

- ・ みどり戦略を踏まえて農業者も勉強しながら農薬や化学肥料の削減等に取り組もうとしているが、今必要なのは良質なたい肥。昆虫食も話題となっているが、良質な動物性タンパク質の供給とともに、良質なたい肥を供給する観点から、畜産振興もどこかで取り入れてほしい。

(高槻委員)

- ・ 農村の環境は、河川を通じて海洋や漁業にも影響する。海に囲まれる日本では河川も海も大切だが、近年、磯焼けが急速に拡大している。食料確保の観点から漁業にも目を向けるべき。
- ・ 農村の関係人口を増やす重要な要素として食があり、これを踏まえた取組を農林水産省が主導して進めていくべき。農村では伝統的な祭り等も都会の人が来て維持できているという話もあり、農村文化を維持していく上でも関係人口は重要。一見して遠いように見える関係人口と農業や農村の持続可能性は強く結びついている。関係人口の創出は農業の人手確保の入り口であり、そのためにも魅力的な農村づくりが大切。農政においてこれらを車の両輪として繋げて捉えていくことが重要。
- ・ 環境については、みどり戦略等、既に様々な施策を講じているが、事務局資料よりも更に踏み込んで、ベンチャーや農研機構の有する技術や知識、知財等を活用して、農林水産省が関係省庁をリードしてイノベーションを起こしていくという基本的な方針を盛り込むことも重要。

(茂原委員)

- ・ 基本法の検証やその議論の結果は、自治体や市町村長にとって極めて重要であることから、全国町村会では先日、基本法見直しに関する意見書を取りまとめており、本日資料として配布している。特に農村政策については、これまでも意見しているとおおり、農業政策と一体的に検討することが必要。また、かねてより農村価値創生交付金の創設を提唱しているが、これは現場の政策設計の自由度を高めて政策効果を高めることを目的としたもの。
- ・ 今回のテーマに関する意見も併せて配布しているが、農村は、農業生産に限らず住民の暮らしの場であり、地域社会そのもの。文化や伝統が息づき、生活に潤いを与え、国土の多様性を支えている。その視点に立てば、農村を農業生産に貢献するかないかという狭い視野で捉えてしまうと、農村政策の縮小や撤退論に繋がりがかねないことを懸念している。国を挙げて地方創生を推進する中、農村政策の軽視は政治的にも大きな問題になりかねない。
- ・ 検証部会場で野村大臣から国民との合意形成を重視していると述べられていたが、この点について、基本法は都市農村の交流を掲げているが、両者はより深く相互に補完しあう関係であり、生産者と消費者を繋ぐ場として農村が果たしている役割を明記すべき。このことは食料安保に留まらず、国内農業や農村が抱える問題に国民全体で関心をもってもらう上でも重要。意見の全てを紹介できないが、いずれも重要な視点であり、是非くみ取っていただきたい。

(井上委員)

- ・ 農村P. 12の「多様な人材の活用による農村の機能の確保」の項目で、「農業を副業的に営む経営体や自給的農家が一定の役割を果たす」という文面があるが、コメ農家は60歳からスタートして80歳で引退というケースが多く、若手人材の投入とよく言われているが難しいのが現状。中山間地域の生産効率が悪い農地については、選択と集中をしていく必要。耕作放棄地対策としては、北杜市では林業も盛んであるが、植林を行う苗木が不足しているので、林業との連携なども考えられる。
- ・ 都市部の若者を雇用できるかが、今後の中山間地域にとって重要なポイント。地元では、新規就農者が多く、それがロールモデルとなり、新しい新規就農者を呼び込むという図式になっている。その中で、農村RM0として移住した方が、WEB3.0トークンエコノミーを活用して、地域経済を発展させる活動をしているのを拝見した。こうした取組が少しずつ広まっていき、日本でそのスキームを確立できると、最終的にはアジアモンスーン地域に農村政策を輸出できる可能性もあると思う。
- ・ 有機農業だけで経営を継続するのは難しく、カーボンオフセットなどによる炭素取引に注目している。数日前のニュースでも価格が300%くらいまで伸びるのではないかと言っていた。消費者の理解醸成に向けては、環境に良いことをしていることを表面的に発信するだけでは効果が薄く、こういう経済的価値を示すことで注目を集めることができると思う。

(柚木委員)

- ・ 農村インフラの維持については、従来型の共同作業は難しくなっており、新しい視点での運営主体や推進主体、いわゆる受け皿づくりが重要。特に、条件不利地域の維持管理にはコストがかかるため、どのように補填するのか。また、農地の粗放的管理、とりわけ放牧等の畜産的な利用については食料安定供給の観点から重要であり、バイオマス関連や林地化についてはカーボンニュートラルの観点から重要。このように、農村の有する資源や機能を再評価することが大事。
- ・ 都市農業が有する農作物供給、緑地空間、防災空間という機能や、都市住民に農業体験の場を提供している体験農園や市民農園がもつ機能は重要であり、これら機能は都市住民が農業・農村への関心を深めるきっかけになる。都市農業についても触れてほしい。
- ・ 農村におけるビジネスの創出については、観光やグリーンツーリズムの視点も重要。地域農業とリンクした形で、地域住民や地域行政が主体的に独自性を出すことが重要であり、そのような取組を喚起する施策の推進が必要。
- ・ 生態系サービスと多面的機能の整理と同時に、現行基本法第4条に定義されている農業における自然循環機能の維持増進のための取組も整理して対応することが必要。特に、農業と環境負荷低減はセットで進めなければならない、望ましい農業構造を確立することと、環境に配慮した農業を進めることは一体。地域類型別のモデルや一定の目標を示しながら取り組んでいくことが大事。

(山浦委員)

- ・ 農村P. 12、13で「話し合い」という文言があるが、話し合いの主体が高齢農家や土地持ち非農家といった人たちでは、農村の未来についての議論は現実的にはできないだろうし、解決策も出ないと思う。他方、ある程度の強制力やルールを持った

行政主導の取組、もしくは民間の成功事例等を引き合いに出し、本当に農村や農地を守る、という意見が出る地域において、雇用を拡大する経営体への強い支援をするといった施策を打ち出すほうが優位性はあるのではないか。

- ・ 中山間地域については、選択と集中という言葉も出ているが、パターンが多すぎる。解決策としては、例えば、ハザードマップのように、ランク分けして優先順位を付けたうえで、各地域に合致した支援の幅を示したマップを作るのも一案。
- ・ 環境については様々な施策があるが、基本的には消費者の意識改革や教育が最も重要。消費者や需要が変われば生産者は変わらざるを得なくなる。

#### (三輪委員)

- ・ 農業政策と農村政策を両輪で一体的に進めることは不可欠。一方で、農村人口の減少や非農業者の増加が進行する中で、農業政策と農村政策の二つの輪をそのまま直結するとおそらくスピンするので、時代にあわせた政策が必要。
- ・ どのような農業をどこで行うのかの住み分けが必要。例えば儲かる農業を行うところでは他業種のプロとの連携を行い農地集約をしていくが、農村の維持という観点からは、半農半Xや二拠点居住の人が営農することも重要な視点。ただし、これらの人は、儲かる農業を追求するというよりは、自給的またはローカルな食料供給という役割を担っているということを明確化したうえで適切な支援策を講じることが必要。また、農村振興の観点では、6次産業化や農山漁村発イノベーションのような、農業者以外の人が農村で活動する仕組みを作ることが大事。農業の継続が困難な農地については、放牧や耕畜連携の中での飼料栽培、エネルギー作物栽培が可能であり、土地利用の新たなゾーニングを行うことが大事。
- ・ TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の中で、GHGの排出量を明記・公表することとなっており、特にスコープ3の1つとして、原材料調達におけるGHG排出についても義務化される方向に向かっていると考えている。その中で今の仕組みでは、GHG排出量が少ない環境にやさしい原材料を調達しても、それを企業全体のGHG排出量の削減に繋がったと打ち出しにくい状況になっている。原材料のGHG排出量の見える化を農水省でさらに進める、もしくは、その排出量の結果をTCFDの中でうまく使えるような仕組みを作っていくことが必要。
- ・ 日本の農業技術は海外からの注目度も非常に高まっており、ASEANの各国からスマート農業技術についてアドバイスを求められる機会が増えている。環境に優しい持続的な儲かる農業のリーダーとして、アジアモンスーン地域における日本の役割は高まってきている。これは農業分野での外貨の獲得や、不測時の安定的な輸入にも資するもの。一方で、日本のスマート農業技術が中国に流出したというニュースもあるので、知的財産に関するルール作りや各国との調整を進めていくことも大事。

#### (真砂委員)

- ・ 茂原委員から指摘のあった、農村は国土の多様性を支える重要な存在であるということは全くその通りだが、一方で、これから人口が減少していく中で、日本列島の中でただちに住んでいて、教育や医療などの基本的なサービスが提供できるか疑問。従って、農水省だけではなく、国交省も含めた日本全体の国土計画の中でどのように位置づけていくかという検討も必要ではないか。

- ・ 食料安全保障の観点から農地を守るということであれば、平場については農地転用許可制度の運用の厳格化を打ち出してはどうか。

(大橋委員)

- ・ 農村集落の存続の危機の中で、地域の話し合いで支えていければいいが、そもそもそれができていれば今のような危機的状况にはなっていないかと思う。より強い取組の姿勢を示すことが必要ではないか。関係人口の拡大も、全ての地域が行うのは不可能。集落の中で真剣に考えるのであれば、受け皿としての経営を認定法人化するとともに、農村の維持に関与する者に対する交付金を付与するなど、あらゆることに手を尽くしていくべきではないか。
- ・ 齋藤委員からも指摘があったが、活用されていない農地が、今後加速度的に出てくるということであれば、農地の管理をしっかりとしないと、耕作放棄や転用が起きて、食料の安定供給上好ましくない。よって、燃料作物や林業などを通じて、農家の収入をあげていくことを考えていくべき。
- ・ みどり戦略の取組をマネタイズする仕組みを作っていくという意味で、GX推進法の中での位置づけ、紐づけを考えた方がよい。また、SAF生産を支える農業者を育てていく必要。農業政策として儲かる農業を行うための、事業者の掘り起こしを行うようなプロアクティブな姿勢も求められるのではないか。

(二村委員)

- ・ 農村政策は農業者だけのものではないと改めて感じている。農業をしていない人や農地を持っていない人も含めて政策を考えることが必要。基本法の中で、そういった記述を補強することで政策がやりやすくなるのであれば、そういう補強をするのもよいと思った。
- ・ また、農村政策は本当に地域全体の政策だと感じる。土地をどう利用するか、或いは暮らし、子育て、高齢者など、農業以外の問題も大きい。そこで自治体の役割は大きくなってくると思う。特に水路や農道の保全のような労力がかかるものは、地域に住む人頼みとせず行政の関与が必要なケースも出てくるかと思うので、何らか位置づける必要。
- ・ また、行政だけではなく、やはり、地域に住んでいる人が話し合ったり合意形成していくことも非常に重要。そういう意味では地域の調整を担ったり、個々人が参加する形の中で、JAのような地域に根差した組織は非常に重要とっており、そういった位置づけも必要ではないか。
- ・ 環境については、環境配慮のコストはどうしてもかかるので、それをどう負担していくのかが課題。消費者が意識し、選択を変えていくことも必要で、その意味では環境負荷や、環境に対する取組が見える化されているということは非常に重要。
- ・ ただし、そのコストを環境意識の高い消費者だけが負担する構造は限界がある。社会全体で、どのようにコストを負担していくのかを考えると、クレジットのような形が社会的に整備されることが必要。
- ・ ただし、それは任意ではなく炭素税のような規制などとセットでないと、なかなか進まないと考える。そういったものと組み合わせて、農業の持っている価値や環境に対する貢献がきちんと評価されるようになることが必要。

- ・ もう1つは環境に配慮した農産物について、公共調達はかなり重要と思っている。学校給食やそれ以外の公共調達で、しっかり需要を作っていくような政策も必要ではないか。
- ・ 個人的に悩ましいと思うのは、環境に対する様々な取組は、見える化されやすい部分とされにくい部分があるという点。消費者も、分かりやすいもの、見えやすいものに引きずられてしまう傾向がある。見える化されづらい環境配慮の取組が評価されづらく、環境配慮同士の中でトレードオフになってしまう場合もあると考えられ、見える化されやすいものだけがどんどん進むというようなこともあるのではないか。

(寺川委員)

- ・ 農村について、他の委員から指摘があったように、直接支払いにしても、全ての地域ができるわけではなく、一定の取捨選択、線引きも必要になってくると思う。話合いについてもどこの業界でも同じで、容易には合意は取れないため、適切な基準などを作って判断をしていかざるを得ない。
- ・ 一方で人が少なくなってくる中で、共同体ないしはボランティアに参加する人にインフラの整備や、多面的機能の整備などについて任せるとするのはなかなか難しい。将来20年先を考えれば、企業や法人にコミットメントを求めるような形で運営をしていったほうがいいし、インフラ整備の交付金もそのような形で出したほうがいい。
- ・ 一方、コストがかかっているという認識を国民全体に持たせることが最も必要。私自身はスーパーマーケットの役員もしているが、今の流れは、SDGsなど様々なことがあるが、やはり価格が一番センシティブ。現在、ナショナルブランドからプライベートブランドに変わっていったが、これはコストが安いから。従って消費者に価格について納得し理解してもらう形で提示することが消費者の行動選択に繋がると思う。
- ・ 環境については大きな異論はないが、鳥獣対策については、土地が荒廃すると鳥獣に侵食されていくため、畜産における防疫体制面で大きなリスクをはらんでいくことになる。自然環境との調和は大きなテーマで、AIやDXなど様々な技術を使う必要はあるが、鳥獣を困り込むような施策も必要になってくると思う。

(清原委員)

- ・ 農村の事務局資料P. 5、9、12について、多くの方が既にコメントされていたとおおり、農村の政策は農村だけで閉じていない。まずP. 5の農村に人が住み続けるための条件整備という文言については、情報通信だけではなくて、医療や教育や小売のように生活インフラをきちんと整える必要がある。それをP. 9以降の今後の施策に反映させてもらいたい。P. 12に過去の自分のコメントを載せていただいているが、現実的に全ての農村に備えていくことが可能かということそうではない。先ほど、真砂委員の方から人々がまばらに住んでいる中で、すべて教育や医療のサービスを提供できるのかは現実的でないというコメントがあったが、それを含めて私が必要だと思うのが、周辺の地方都市を含めた地域のエリアにおける地域計画が要ということ。真砂委員は、国土計画という表現をされたが、農村に閉じない地域計画、地

域政策が必要になってくる。そのためにデジタル技術を使ったり公共交通を整えたりといった仕組みが要るのではないか。

- ・ これは、茂原委員の、農業者を含めた住民の暮らしの場が農村であるという意見、香坂委員の給食に遠足で行ける範囲の食材を入れることに加点をしたらという、農村と都市をうまく接続していくような考え方に繋がる。インフラもそうだが、都市農村交流という言葉が今回たくさん資料にあり、農村と都市を接続していくような考え方の政策が要るのではないか。
- ・ 環境の資料P. 5、7について、食品産業も含めた環境負荷を下げていく、持続可能性の実現を文言に入れていただいたことは、大変よかった。P. 10の(3)の文章が大事であり、食料システム全体で政策のグリーン化を進めることは、例えば、環境に配慮した原料を調達するとか、食品ロスを減らすことも重要だが、その製造、流通の過程も非常に重要ということがはっきりわかるようになるという。
- ・ 例えば2024年問題について、物流業界の問題にすでに手が打たれているようだが、これは労働問題、働く人の人権にきちんと対処したと捉えることもできる。こういう観点で、人権にも配慮できるフードシステムを築くということまで範囲を広げて、今後の政策を設計していく必要があるのではないか。

(合瀬委員)

- ・ 特に農村については皆さん認識は同じ。とにかく、農村に人がいないとどうしようもなく、人を定住させるもしくは今の人口を維持させるために必要な取組として、農村におけるビジネスの創出など様々あると思った。これはこれでいいと思う。
- ・ 環境について気になっている点として、今の畜産のあり方は少し考えなければいけないと思う。
- ・ 今年飼料が高く、酪農の方々が大変な苦境に陥っているとか、一方で鳥インフルエンザによって1,500万羽を超える鶏が処分されていることを考えると、もともと畜産はその地域にある草(草地資源)をタンパク質に変える、つまり地域の中で循環しているものであったはずが、現在の畜産では効率化を求めて飼料を海外から求め、1か所にたくさんの家畜集めて飼育する方が極めて一般的になっている。これがいろんな問題を引き起こしている。
- ・ こうした多頭飼育、効率のみを追求した畜産の在り方が本当に環境的にも持続的なのかどうかは一度考えた方がいいと思っている。
- ・ みどり戦略の中で特に多頭飼育のような効率を追求した畜産のあり方については特に触れられてはいないが、全体の中で環境も含め、今の畜産のあり方を一度考えておくべき。
- ・ 他の点については皆さんと同じような意見であり割愛する。

(中家委員)

- ・ 多様な人材の活用による農村の機能の確保、その中で農業を複合的に営む経営体また自給的農家が引き続き一定の役割を果たすことの重要性について、何人かの委員が賛同されていたが私も全く異論はない。
- ・ 一方、地域計画の中では、多様な経営体の育成の確保を含め、農業を続けていこうという意思のある方が、農業を担う者として位置付けされている。現行の基本計

画では、「地域を支える農業経営体」に多様な経営体が含まれていると認識している。

- ・ 本日の資料においては農村、農地の文脈の中で「多様な人材の活用」との記載がされているが、基本法の中で、前回の農業の分野の中では、この多様な経営体が全く触れられてなかったと思う。農業分野でも多様な経営体を位置づけていただきたい。基本理念に定義されている農業生産の増大を図る上でも、多様な経営体の持続的な農業経営が確保されることにより、農地、農村が生きてくるのではないか。
- ・ P.13の「中山間地域等直接支払を引き続き推進する」との記載について、中山間地や離島などに対し、農業振興や多面的機能の発揮、環境保全など様々な施策がある中で、日本型の直接支払いの全体を基本法に明確に位置付けていただきたい。その上で、直接支払いの施策を「引き続き推進」とのことであるが、中山間地域が厳しくなる中で改めて拡充する必要があるのではないか。
- ・ 先ほど柚木委員からも、都市と農村の交流という文言は整理されているとの指摘があり、平成27年に都市農業振興基本法が公表されている。その中では都市農業の果たす機能が6つの機能で表されていて、非常に重要と思っている。このことは是非とも基本法の中で、農業の分野でもいいが、位置付けをしていただきたい。
- ・ もう1点、環境について、持続可能な農業の主流化の中でみどり戦略の記載があり、我々も非常に重要な取組と認識している。一方で、P.6に消費者の意識や行動が低調との文言もある。先ほど山浦委員も指摘されていたが、みどり戦略や環境に配慮された農業は最終的には消費者の理解がなくてはなかなか続かず、持続可能な農業は実現できないのではと思う。このような様々な付加価値が適正に評価されること、また理解するだけでなく行動変容につなげていただくまでの取組が必要。よろしく願いしたい。

(吉高委員)

- ・ 金融庁での脱炭素検討会において、金融機関のガイダンスを作成しているところだが、森林吸収源のクレジット創出は、現在金融機関でもサービスとして提供しており、GXリーグの参加者からの期待が高い。この経済価値をいかに市場の中に使うかということで、生態系サービスのクレジットなど、市場メカニズムの中で内在化するための手法が出ているので、単に多面的機能として捉えるのではなく、様々なデータにより見える化することが必要。
- ・ 齋藤委員が述べられていたが、食料供給以外の持続可能性として、林地化という要素もある。これはバックキャストで考えていかなければならない。農村や環境は長期視点が大切。
- ・ 自治体の脱炭素先行地域の審査をしているが、農業と関係したツーリズムやコンパクトシティの取組が増えている。気候変動は、そのことだけではなく、地政学的リスクの高まりの中で、サプライチェーン及びバリューチェーンに破壊的な影響を及ぼしてしまっている状況であるので、金融機関としては、事前に予測できないが起きたときの衝撃が大きい「ブラックスワン」と認識している。よって、国内で閉じた問題ではなく、ホリスティックに考える事項として、基本法・基本計画の中に位置付けてほしい。
- ・ 消費者行動の変容については、ナッジに頼る政策が多いが、プライシングについては政策を強化すべき。大手小売は、持続可能性への配慮に係る費用をコストとし



て考えるのではなく、収入をあげるためのオプションとして、消費者に見せることを始めている。生産者も一緒に対応できるようなフードチェーンができたらと思う。

- ・ 今後の施策の方向として地球環境が真ん中に据えられたことを高く評価したい。

(香坂委員)

- ・ 先程言い忘れたことで、4月9日の日本農業新聞で、中山間地域において「山地ラベル」を導入するという記事があった。環境のラベルや温暖化のラベル、生物多様性のラベルなど様々なラベルがある中で、地域や地理的表示との組み合わせというラベルもあるということのご紹介をさせていただいた。

(真砂委員)

- ・ 今回の話とは異なるが、先月、某月刊誌にて「日本の食が危ない」という東京大学鈴木氏の特集があった。そこには、日本は今や世界で最も農薬の基準が緩い国になったとか、2017年末に発がん性のあるグリホサートの残留基準値を極端に緩和したことなどが記載されていた。残留基準値に関しては厚生労働省の話かもしれないが、行政は、こういうものが出たときはしっかり科学的根拠に基づいて反論しないと消費者は信じてしまい、スーパーの食材が危ないのではないかと考えてしまう。消費者を安心させるため、政府としてしっかり対応すべき。

(森消費・安全局長)

- ・ その指摘の事実関係として、2017年にグリホサートの残留基準値の見直しを行ったのは事実であるが、食品衛生法において、科学的知見に基づいて、ヒトの健康を損ねるおそれがないように設定したもの。これは、国内で新たな製剤が追加されていること等を踏まえたものだが、国際的なCodex基準等と整合させたものであり、一部品目で基準値が改正前より高い基準値が設定されているものもあるが、安全性に影響を与える改正では全くない。

(中嶋部会長)

- ・ 今回の農村・環境に対しての取りまとめの方向について、大枠は賛同いただいたと理解。一方で、幾つかの楽観視できない点があった。例えば、地域内で話し合っただけで進めていくことについては、地元力・地域力が低下し、今できていても、数年後にはできなくなり、持続可能ではないのではないかという点。また、こうした面に対応した新しい取組が必要ではないかという提案があった。もう1つは、全体的に対応するのではなく、選択と集中なり線引きといった、冷静な判断も必要ではないかといった意見もあった。政策を議論する際には、このような楽観論と悲観論というのは常に存在するものだが、皆様の意見にもこの両方が含まれていたと思われる。
- ・ また、農村を維持していく上での、多様な人材については皆様の支持をいただいた。ここに関連して、中家委員からは、農業についても多様な担い手に踏み込んで考えていくべきとの意見があった。茂原委員などから農業と農村の施策は一体的に進めるべきという発言があったが、その本質は、農地や水などの維持管理を農業が行いつつ、担っているのは実は農村という場、そして農村に関わる人というのが現実であるということ。今後この構造が大きく変わり、農地、農業用水の維持管理が持続的に行われなければ、農業生産そのものが持続的に行われないため、全体のフ

レームワークを大きく変えていく必要がある。本件について、齋藤委員からは、法人化した担い手に維持管理に強く関わってもらいたいという地元の要望もあるという発言もいただいたが、それらが今後実現可能かについても、検討していければと考える。それについての幾つかの解は事務局資料から提案されていると感じている。

- ・ 農村の役割について、現行基本法は3つの条文から成り立っているが、多面的機能を発揮していく上での農村の役割というのには、今後少し踏み込んだ議論が必要と考える。条文の中には、農業の自然循環機能があるが、これは、農業活動を行うことによって促進されるものだが、これを実際に現場で担うのは農村の組織、コミュニティが大きいと思われる。かつては農村のメンバー全てが農業と一体的に農村活動を行ってきたが、この部分が今後分離していくのではないか。自然循環機能が多面的機能を発揮させる上で根幹となるのであれば、ここを健全なものとして回していく際の今後の制度の再設計に、強い関心を持っている。
- ・ 環境問題については、最終的には消費者の意識が非常に重要という指摘もいただいた。実際に消費者の意識が環境問題の解決に繋がっていくには、価値の見える化やそれをマーケットに組み込むような仕組みづくりが必要といった発言があった。それを現実のものとするためには、基本的な教育という形で理解が進められなければならない、これについての政策も必要。

(上岡委員) ※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 「環境」について、これまでと引き続き「農業・農村の多面的機能」の価値を発揮することが、世界的に脱炭素、グリーンな社会の構築を目指す中で、これまで以上に重要。農業・農村の多面的機能の価値については、その経済的価値が2001年の日本学術会議からの公表以降、正式にはされておらず、改めて評価し直す必要。農業・農村の多面的価値をしっかりと「見える化」したうえで、農業・農村の重要性を国民全体で再認識し、維持・発展の方向性を見出していくことが重要。また、現在の肥料等、農業資材の高騰の状況に鑑みれば、農業・農村には、バイオマス資源等、様々な未利用資源が潜在しており、こうした潜在的資源の価値も多面的機能の一つとして捉えられるべき。
- ・ 農業・農村の多面的機能については、「環境」のみならず「農村」の視点から、文化継承、コミュニティ形成、学習の場、癒しの場等も関連することから、そうした価値を改めて評価することは、ウェルビーイングな社会の構築や、農業・農村の維持・発展においても関係人口の創出や農山漁村イノベーションの推進にもつながることが期待される。特に、国民・消費者の理解醸成の観点からは、探究学習やSTEAM教育といった教育的観点のコンテンツについても農業・農村が果たす役割は大きい。地域の各主体のみならず、教育機関（学校給食も含め）等との連携を図り、農業・農村の理解促進に努めることが、国産農産物の消費促進、エシカル消費促進の意味でも肝要。また、「みどりの食料システム戦略」を進めるにあたって、今後、有機農業を増やしていくためには、有機農業等を活用した環境教育も国民理解と有機農産物の需要促進には有効。
- ・ 食料安全保障の確立には農業・農村の維持が不可欠であることは言うまでもないが、しっかりと地域、日本の農業を維持していくことがSDGs貢献への基本。「食料の安定供給の確保」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の3大施策はいずれも

欠くことができず、相互に関わりを持っている。そのためには「国民的合意の形成」  
「国民理解」の促進をこれまで以上に重視すべき。

以 上